

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第64期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 内田 修平

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 内田 修平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	56,973	51,758	57,830	63,402	57,112
経常利益	(百万円)	4,226	4,070	3,525	3,248	2,523
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,002	2,554	2,175	3,387	1,175
包括利益	(百万円)	3,026	2,008	2,567	2,963	866
純資産額	(百万円)	13,462	15,436	21,292	25,017	25,357
総資産額	(百万円)	34,116	35,692	42,925	44,335	44,224
1株当たり純資産額	(円)	1,410.27	1,661.82	1,984.32	2,208.88	2,234.57
1株当たり当期純利益金額	(円)	356.12	303.06	245.99	339.64	117.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			240.14	334.97	116.29
自己資本比率	(%)	34.8	39.2	46.0	49.8	50.7
自己資本利益率	(%)	28.8	19.7	12.9	16.2	5.3
株価収益率	(倍)			13.1	10.2	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,043	4,416	898	4,877	2,282
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	609	2,071	2,090	3,319	1,493
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,503	31	2,401	1,388	144
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,928	7,318	8,487	8,491	9,014
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	8,915 〔 - 〕	9,583 〔 - 〕	11,026 〔 - 〕	12,143 〔 - 〕	13,898 〔 - 〕

(注) 1. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第60期及び第61期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	32,908	31,440	31,118	34,585	30,661
経常利益	(百万円)	3,205	3,061	2,221	2,440	1,829
当期純利益	(百万円)	1,851	1,320	1,373	1,465	798
資本金	(百万円)	172	172	502	529	560
発行済株式総数	(株)	19,250	19,250	9,941,200	9,996,700	10,041,400
純資産額	(百万円)	9,699	11,035	15,936	17,059	17,417
総資産額	(百万円)	20,254	22,708	25,863	26,310	27,385
1株当たり純資産額	(円)	1,150.59	1,309.09	1,603.05	1,706.52	1,734.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50 (-)	50 (-)	40 (-)	50 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	219.65	156.65	155.32	146.91	79.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			151.63	144.89	79.00
自己資本比率	(%)	47.9	48.6	61.6	64.8	63.6
自己資本利益率	(%)	21.1	12.7	10.2	8.9	4.6
株価収益率	(倍)			20.7	23.6	21.1
配当性向	(%)	0.05	0.06	25.75	34.03	50.18
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	78 〔-〕	95 〔-〕	98 〔-〕	109 〔-〕	116 〔-〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)	〔-〕	〔-〕	〔-〕	110.7 〔94.96〕	56.4 〔85.94〕
最高株価	(円)			5,290	4,480	3,790
最低株価	(円)			2,885	2,474	1,351

(注) 1. 2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第60期及び第61期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第60期から第62期の株主総利回り及び比較指標は、2017年12月13日に東京証券取引所市場第1部に上場したため、記載しておりません。第63期以降の株主総利回り及び比較指標は、2018年3月期末を基準として算定しております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部における株価を記載しております。なお、当社株式は、2017年12月13日から東京証券取引所市場第1部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社マツオカコーポレーション（以下「旧マツオカコーポレーション」という。）は、1956年4月に衣料品販売事業を営む株式会社松岡呉服店として創業し、1996年4月に商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更いたしました。その後、株式の額面の変更、単位株制度の導入等を目的として、1998年4月に司エステート株式会社（1972年6月設立）を存続会社として吸収合併を行い、同社の商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更しました。したがって、実質的には旧マツオカコーポレーションの事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である旧マツオカコーポレーションについて記載していません。

年月	概要
1946年4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
1956年4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
1964年3月	商号を松岡繊維工業株式会社に変更 各種繊維製品の製造加工に業態転換
1982年4月	韓国における協力工場に対して生産委託を行い、海外での生産を開始する
1993年8月	茉織華実業(集団)有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合併により設立、中国が主要な生産拠点となる
1996年4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
1998年3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
1998年4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
2003年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の持分を取得し、連結子会社とする
2004年3月	MYANMAR POSTARION CO.,LTD（現 連結子会社）の持分を取得、ミャンマーにおいて生産を開始
2004年7月	本社を現在地（広島県福山市）に移転
2005年9月	現地法人との合併を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業(集団)有限公司の持分を全額取得することで完全子会社とする
2006年2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年3月	バングラデシュでの生産基盤の確立を目的としてMATSUOKA APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2009年5月	東麗（香港）有限公司との合併会社 TM Textiles & Garments (HK) Ltd.（現 連結子会社）を設立
2009年7月	バングラデシュにTM Textiles & Garments (HK) Ltd.の100%子会社 TM Textiles & Garments Ltd.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
2010年8月	バングラデシュにMK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年12月	中国江蘇省東台市に東台松岡貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年5月	茉織華実業(集団)有限公司の会社分割により、嘉興茉織華華為制衣有限公司（現 連結子会社）及び嘉興茉織華華遠服飾有限公司（現 連結子会社）を設立
2015年10月	ベトナムでの生産基盤の確立を目的として、同国フート省に、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2016年9月	ベトナムでの生地加工分野での生産基盤の確立を目的として、同国ピンズオン省に、JDT VIETNAM CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2017年8月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国バクザン省にあるVINA BIRZ CO.,LTD（現名称 BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD 現 連結子会社）を取得
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	インドネシアに4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）の合併会社PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2019年11月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国ゲアン省にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社25社の他、持分法適用関連会社5社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

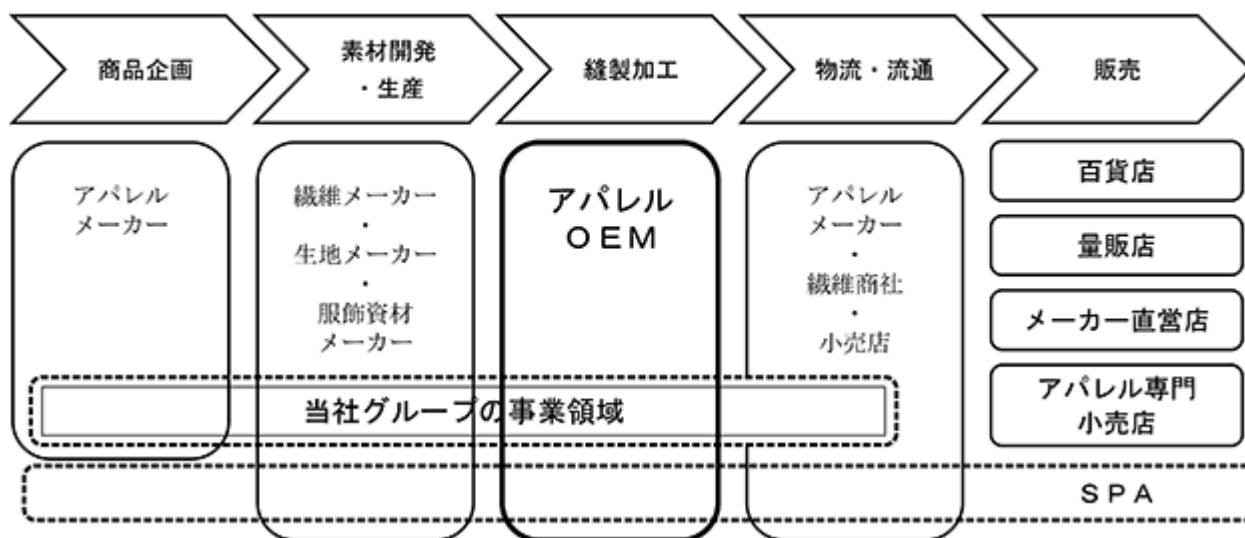
（1）アパレルOEM事業の特徴

アパレルOEM（Original Equipment Manufacturer）とは、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、相手先（委託者）のブランドで衣料品を製造する事業形態のことを言います。

アパレル産業は、基本的には工程ごとに分業されております。主にアパレルメーカーが企画及びデザイン、繊維・生地メーカーが繊維製造、アパレルOEMメーカーが完成衣料品製造、アパレル専門小売店が小売りを担っております。衣料品の製造とは、アパレルメーカーのデザイン及びパターン設計に従って裁断及び縫製を施すことを指します。物流などの流通機能は、発注から物流までを取り纏める繊維商社の他、大手アパレルメーカー及び小売店が自社独自の物流システムで行う場合もあります。

近年はアパレル産業におけるバリューチェーン（顧客に価値が届けられるまでに企業間で付加される価値のつながり）の統合が目立っており、株式会社ファーストリテイリング（主要ブランド：ユニクロ、本社所在地：日本）、Inditex（主要ブランド：ZARA、本社所在地：スペイン）、H & M Hennes & Mauritz AB（主要ブランド：H & M、本社所在地：スウェーデン）及びGap Inc.（主要ブランド：GAP、本社所在地：アメリカ）等企画及びデザインを手掛けるSPA（Speciality store retailer of Private label Apparel：製造小売業）が台頭しております。しかし、これらの企業も一部を除き縫製等の製造工程はアパレルOEMメーカーに委託する構造にあり、アパレル産業において当社グループのようなアパレルOEMを担う企業の役割は拡大しております。

アパレル業界のバリューチェーンイメージ



出典：UZABASE作成、当社修正

なお、当社グループは、アパレルOEM企業として、縫製加工を中心に、商品企画、素材生産及び物流に至るまでの衣料品生産に係る各工程への対応が可能であることが特徴であります。

(2) 当社グループとSPAの関連性

当社グループが属するアパレル業界においては、商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPAが主流となっており、SPAの成功要因は主に「開発力」、「仕入力」、「販売力」及び「ブランド力」の四点と考えられております。

当社グループは、この内、SPA企業における「開発力」及び「仕入力」に関係しております。

「開発力」において、SPA企業は消費者ニーズを素早く反映した競争力のある商品企画を求めており、当社グループは生地開発力及びデザイン開発力によりSPA企業の「開発力」に貢献しております。

「仕入力」について、SPA企業自らが自社工場を有している場合は少なく、外部委託にて生産を行っているため、生産企業との協調体制が必要となっております。当社グループは、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアと複数の海外生産拠点を確立することによりSPA企業との協調体制を構築し、大量受注の獲得を実現しております。

(3) 当社グループの事業領域

商品企画

SPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋がります。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

素材開発・生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁会社TM Textiles & Garments Ltd.(バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

縫製加工

縫製加工については、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにて行っており、検反、裁断、縫製、洗い及び仕上げの工程を経て最終製品を生産しております。

また、自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



本社と工場の主な役割分担

本社	企画提案 受注獲得	生地の手配	生産工場、 生産ラインの調整	工場での完成品を最適な 物流ルートにて、顧客へ販売
工場		生地の調達 (生地の生産)	縫製(下表参照)	本社へ出荷、 もしくは顧客へ直接販売

検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。	設計された型紙に基づき、コンピュータ一技術を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。	裁断された生地をミシンで縫い合わせ、製品にしていきます。近年、自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。	縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。	素材や製品の特徴を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(プレス)を行い、検針・包装・梱包を行います。	検品は、最終製品だけでなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。

(4) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェアの受注を受け、当社及び関係会社において素材調達、縫製及び販売を行う事業	当社 茉織華実業（集団）有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 嘉興茉織華華為制衣有限公司 上海茉織華服飾有限公司 東台松岡貿易有限公司 連雲港松岡服飾貿易有限公司 MYANMAR POSTARION CO.,LTD MK APPARELS LTD. PHU THO MATSUOKA CO.,LTD BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	S P A アパレル専門小売店 商社 百貨店 量販店
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Ltd. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興徳永紡織品有限公司 JDT VIETNAM CO.,LTD	

(当社グループの事業内容と取扱品目の関係)

カジュアルウェア及びワーキングウェア

カジュアルウェアは、市場の流行やトレンドを取り入れた商品企画が行われることに特徴があります。最終顧客は市場のトレンドを重視するために、1年間の商品企画を2シーズン（春夏と秋冬）から4シーズン（春、夏、秋、冬）に分けております。

流行やトレンドを重視するアパレルメーカー及びS P Aは、リードタイム（受注から納品までの期間）の短縮を求めています。また、最終顧客のコスト戦略に合わせて、当社グループの展開する国の特徴やリスクについてアパレルメーカー及びS P Aへ説明を行い、適地での生産を行っております。

また、各国に最新の機械設備を導入すると同時に人材育成にも力を入れることで、進出先のいずれの発展途上国で生産しても品質を維持できることは当社の強みであります。

ワーキングウェアは、一般的に職場内での作業を行う際に着用される衣類の総称を言います。カジュアルウェアとは違い、市場の流行やトレンドよりも、素材の機能性や作業の利便性を重視した商品企画が行われます。商品企画の変更が行われない限り製品企画が変わることがないことが特徴ですが、ワーキングウェアは、オリンピック等の市場の特需や、企業別の発注があります。いずれも安定したサプライチェーンに対応できる生産背景が求められております。

インナーウェア

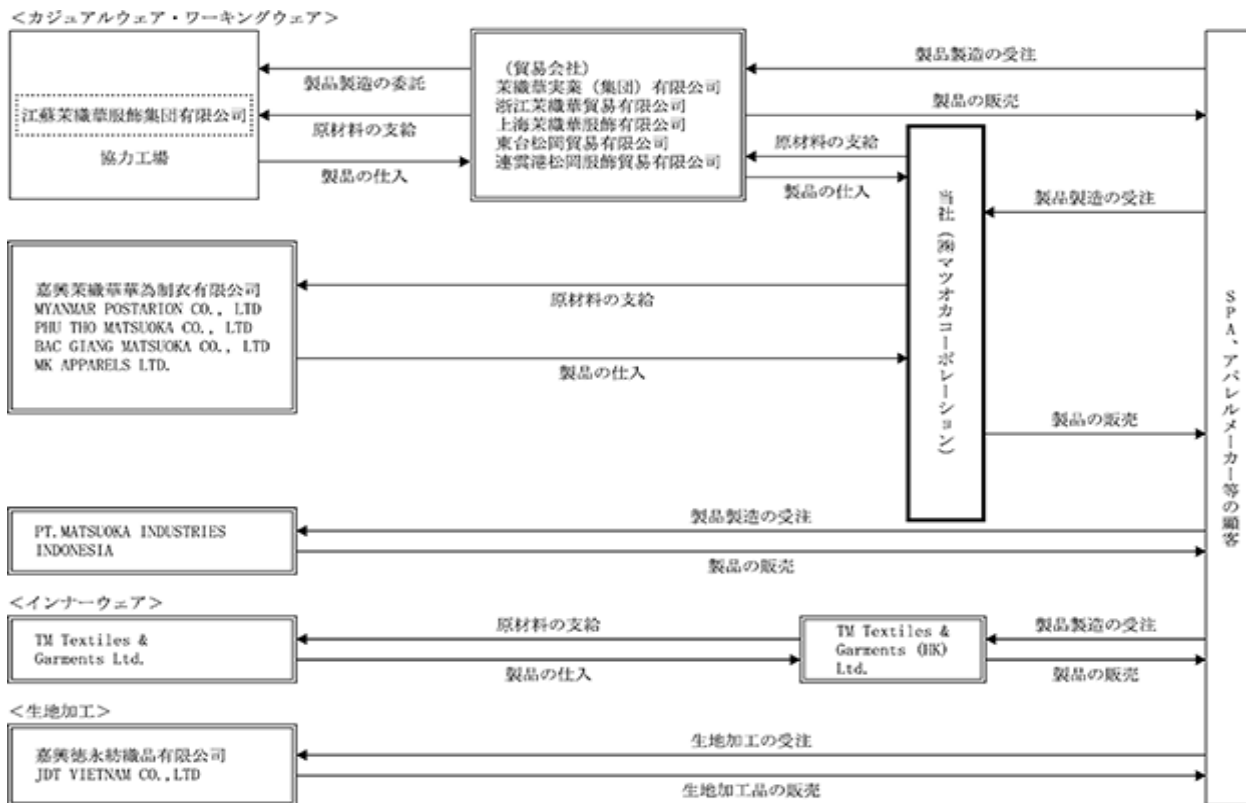
インナーウェアにおきましては、編み工程と、染色工程、縫製工程を一貫して行っており、機能性肌着の生産に特化しております。合弁相手の技術力を生かした素材開発も行っており、特に、生地の風合や吸湿発熱及び吸汗速乾といった機能素材を用いた製品の生地開発にも力を入れております。

従来、進出先のバングラデシュでは編み工程と染色工程を担う工場と、縫製工程を担う縫製工場との分業が一般的であります。当社では3工程を一貫して管理することで、中国等競合となる他国と同等の品質コントロールを実現しております。

生地加工

生地加工におきましては、生地開発と特殊加工に特化し、フィルムラミネーション（生地にフィルムを張り合わせる加工）やコーティング（生地の表面効果加工）、生地への撥水加工を行っております。フィルムラミネーションやコーティングは、加工専用の機械で表生地の表面もしくは裏面の加工に使用するフィルムや薬品と生地を張り合わせ、本来、生地にはない新たな機能性を追加することで生地そのものの付加価値を高めています。これらの加工を施した製品は、雨着やマウンテンパーカーに加え、高機能スポーツウェアやカジュアルウェアの新しい素材として需要が急速に拡大してきており、また、各種素材分野への汎用性もあることから介護・医療福祉等市場規模の更なる拡大が見込まれております。

（事業系統図）



- (注) 1. 二重線で囲んだ会社は連結子会社で、点線で囲んだ会社は持分法適用関連会社であります。
2. 上記以外に連結子会社10社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集団)有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千米ドル	アパレル O E M事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任5名
上海茉織華服飾有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,000 千米ドル	同上	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
浙江茉織華貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
嘉興茉織華華為制衣有限公 司(注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	19,600 千米ドル	同上	97.8 [11.6]	役員の兼任3名
東台松岡貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTD (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	1,000 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任1名
TM Textiles & Garments (HK) Ltd. (注)3、7	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千米ドル	同上	65.3	資金の貸付 役員の兼任2名
MTKB INTERNATIONAL LTD. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	6,553 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任2名
連雲港松岡服飾貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省連雲港市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (注)3	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1,232 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
MK APPARELS LTD. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	198,380 千バングラ タカ	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
TM Textiles & Garments Ltd. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	1,100,000 千バングラ タカ	同上	65.3 [65.3]	役員の兼任2名
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国フート省	25,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
JDT VIETNAM CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ピンズオン省	10,000 千米ドル	同上	97.8 [97.8]	役員の兼任1名
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国バクザン省	9,500 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任3名
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (注)3、6	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	3,000 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任4名
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (注)3	インドネシア共和国 スパン島	22,000 千米ドル	同上	51.0	役員の兼任4名
その他7社(注)3、4					
(持分法適用関連会社) 江蘇茉織華服飾集団有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	100,000 千人民元	同上	25.0 [12.5]	役員の兼任1名
その他4社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の[内書]は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。
嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、南通天睦制衣有限公司、依姿美(南通)服飾有限公
司、MATSUOKA APPARELS LTD.、嘉興茉織華漂染有限公司。

4. その他7社は、嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、南通天睦制衣有限公司、依姿美
(南通)服飾有限公司、松岡投資諮詢(上海)有限公司、MATSUOKA APPARELS LTD.、嘉興茉織華漂染有限公司で
あり、いずれも清算手続き中です。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTDは、2019年11月に設立いたしました。

7. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	11,327百万円
	(2)経常利益	1,075百万円
	(3)当期純利益	886百万円
	(4)純資産額	5,633百万円
	(5)総資産額	8,948百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	13,898
---------	--------

- (注) 1. 当社グループの事業はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,755名増加しております。主な理由はTM Textiles & Garments Ltd.の第3期工場の稼働等に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116	41.0	9.3	4,970

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

(企業ポリシー)

お客様の全てのニーズに応える

お客様とは、アパレルメーカー及びSPAを指します。

(経営理念)

ファッションを通じて、人々の生活・文化の向上を図り、人々に感動を与えることにより社会に貢献する。

常に独自の発想により『新価値創造』を意識した展開と、革新的社内風土を高める。

(行動基準)

常に幅広く情報を吸収し、創造的革新的に時代の変化と市場のニーズに適応し、変革しつづけます。

『高品質』『納期厳守』『適正価格』でお客様への商品提供がテーマであり、それによって満足感、信頼感、安心感を高めます。

個々を尊重し、常にチームとしての協力体制をとり、コミュニケーションの向上を図ります。

目標を明確にし、常に意識し、忠実・確実に実行し、レベルアップを図ります。

常に知識・技術の向上と、無駄は徹底的に排除し、生産性の上がる体制を確立し成果をあげます。

お客様のニーズは、品質、納期、デザイン、着やすさ及び心地よさなど、幅広い変化が見られます。これら多種多様なご要望に対応すべく、価値と価格のバランスを追求し続けることは、OEM生産を担う当社においても重要な永遠のテーマであり、お客様との対話を重ねることで、ご要望や夢をかたちにしていくことが当社の重要なミッションであると考えております。

当社グループは長年にわたるアパレル製品の縫製の経験により培った技術とノウハウ、及びアジア5カ国(中国、バングラデシュ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア)に生産拠点を展開したグローバルネットワークを活かしてお客様の「品質」「コスト」「スピード(納期)」「ボリューム(大口生産等)」のニーズに応え、お客様と長期にわたる信頼関係を築いてまいります。

これからも当社グループは、より多くのお客様に感動と喜びを感じていただけるようこれからも一步一步前進し、当社グループを支えていただいているステークホルダーの皆様からの声に真摯に耳を傾け、企業価値の向上に努め、持続可能な夢のあるものづくりを目指してまいります。

(2)経営戦略等

当社グループでは、2018年4月から3ヶ年中期経営計画「Take On The Global Top!」がスタートしました。この中期経営計画の3年間は、アパレルOEM売上高世界トップレベルを目標に、以下の項目を基本戦略として取り組んでおります。

大手SPA企業とのより一層の取引拡大

a. 上場による信用力向上を背景とした取引拡大

b. 上場資金を活用した積極的な設備投資による生産能力拡大

ベトナムでの生産能力拡大

a. 中国依存度の低下を目指し、ASEAN地域への積極的展開

b. とりわけ、ベトナムを重点注力拠点として、生産能力を拡大

新しい合弁事業モデルの確立

a. 「PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA」の着実な運営による新しい事業モデルの確立

2021年3月期に中期経営計画「Take On The Global Top!」は最終年度を迎えます。目標として売上高800億円 経常利益55億円 生産枚数1億枚を掲げておりましたが、数値目標の達成は困難であると認識しておりません。

数値目標の未達の原因につきましては

新型コロナウイルス感染症の流行によるアパレル製品の需要の急減及び現地政府の休業指示によって工場が操業停止し、今後もその可能性があること

天候不順や消費マインドの低下等によるアパレル市場の需要が低迷したこと

受注の伸び悩みにより、近年稼働を開始した新工場の生産性の向上を図れなかったこと

であります。

(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。

また人口減少及び少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、長期的には国内市場は縮小傾向にあります。さらにライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化等が進んでおり、重なる自然災害や消費税増税等による景気の落ち込みと、それに伴う消費マインドの低下もマイナス要因となっております。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、サプライチェーンの途絶や、外出自粛及び休業要請により店舗における販売が大幅に減少する等、アパレル業界は一層厳しい状況が続いております。

今後の当社を取り巻く事業環境は、先行きの見通しを立てることが難しく、世界規模で、かつ、より一層速いスピードで変化していくものと考えております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営環境のさまざまなリスク要因、お客様の変化をしっかりととらえ、どのような事業環境にあっても、当社の強みであるグローバルネットワークを活かして対応していくことが重要であると考えております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小限にとどめ、収束後のお客様の新たなニーズやご期待にお応えできるよう、引き続きASEAN地域等での生産能力の増強と業容拡大により、生産拠点の分散化と新たなサプライチェーンの構築を図り、グローバルなビジネスプラットフォームを革新し続けることにより、当社グループの持続的な成長と競争力強化につなげていく所存であります。

お客様のさまざまなニーズに幅広くお応えし、グローバルネットワークにさらに磨きをかけるための具体的な施策は以下のとおりであります。

生産拠点の最適化の更なる推進

当社グループはファッション市場のグローバル競争に対応するため、グローバルな生産戦略が不可欠と考えております。品質の維持及び向上を図りつつ、生産量(2020年3月期:58百万枚)の拡大を目指すとともに、生産拠点の最適化を推進させていきます。

ベトナムにおける生産能力拡大

当社グループの生産キャパシティのさらなる拡大を目的として、2019年11月に新工場となるAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD を設立いたしました。近年の中国での生産コストの上昇を背景に、特恵関税制度、比較的安価な労働力及び縫製工の高い技術等といったベトナムの優位性を活かし、中期経営計画で掲げる「ベトナムでの生産能力拡大」への取組みを強化してまいります。

新しい合併事業モデル確立の推進

インドネシアにおいて、アパレル産業の川上（素材開発製造）から川下（小売）に位置する4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）で設立した「PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA」は、着々と生産能力を拡充しつつあります。今後、さらに新設備を導入することで、生産性の一層の向上を図ってまいります。また、2020年3月に戦略的業務提携を締結したサハグループとの連携を深めながら、ASEAN市場も視野に入れた生産販売協力や、新たなサプライチェーン構築に向けた協力体制に向けて検討を進めてまいります。

新設備の導入

アパレル縫製業は労働集約型事業で、特に布帛を中心とした縫製に関しては機械化の余地が少なかったのですが、近年IoTの活用や縫製設備の開発は目覚ましく、積極的な新設備導入は生産性向上のために不可欠であると考えております。特に労働力不足や人件費上昇に対応するための省力化や近年の受注傾向に見られる多品種小ロット化の流れの中で効率化を図るため、IoT技術の活用や自動裁断機(CAM)、立ちミシン、ハンガーシステム等の新設備を導入して生産性の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

感染症拡大に関するリスク

この度の新型コロナウイルス感染症のように、世界的に感染が拡大した場合、各国での外出制限による店舗休業や、消費マインドの低下から、世界的にアパレル製品への需要が急減することが想定されます。また、工場進出先の現地政府によるさまざまな規制や、従業員の感染等により工場の操業停止を余儀なくされる可能性があります。加えて、移動制限による物流の滞留や途絶により、生産に必要な生地等の資材調達や製品の納品が困難になる可能性があります。

当社グループでは、自社のグローバルネットワークを活かして、工場間での生産調整や代替生産を行い、リスク分散を図る体制を整えておりますが、想定を超える範囲での感染拡大やその影響が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

生産拠点を特定の地域へ依存するリスク

当社グループの取扱製品は、全て海外拠点において生産しております。現在、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアの5か国に生産拠点を有しているものの、中国を主力に生産を行っています。

当社グループでは、中国以外のASEAN諸国等での海外生産拠点の強化に努め、生産地の最適化を図っておりますが、当該国における政治的または社会的混乱、法規則等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用や育成が円滑に進行しない場合等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後はアジア地域以外への地域の進出を見据えて更なるグローバルな生産体制の確立に努め、生産地の最適化を図ってまいります。

(2) 経済環境に関するリスク

業界環境の変化等に伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響及び他社との競争による販売価格の抑制等を受けやすい傾向にあります。

このような状況下において、当社グループでは、納期、価格及び品質等において、顧客のニーズに応えらえるよう努めておりますが、さらなる競争の激化や、トレンドの変化に対して、顧客のニーズを適切に捉えられない場合、受注量が減少する結果、売上が減少したり、利益率が悪化することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、円換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を与える可能性があります。また、決済の一部を米ドルで行っていることから、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、主要販売先等との間で決済レートを一定期間固定する契約を締結し、当社グループの為替変動リスクをヘッジしておりますが、今後、何らかの事情により当契約が見直された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動に係るリスク

当社グループは、必要資金の一部を借入金などにより調達していますが、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を行う可能性があります。

当社グループでは、資金用途等を勘案しながら資金の調達を抑制する方針ではありますが、将来的な金利上昇局面においては、資金調達における利息負担の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業活動に関するリスク

品質に関するリスク

当社グループは、顧客の要求に基づいた品質管理基準に従って各種製品を生産しておりますが、当社グループ又は取引先に起因する予測しえない品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生し、信用の低下や多額の費用負担が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

納期リスク

当社グループは、納入期限内に製品を生産及び出荷する責任を負っておりますが、原材料の調達遅延、海外での情勢不安定（例えば、テロ、ストライキ、大規模災害、規制変更、不安定なインフラ等）による物流の滞留、工場の稼働率低下等により、納期に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、状況に応じた最適な輸送手段をもって納期を厳守すべく、最善の物流体制維持に努めておりますが、得意先に対する納期を守れなかった場合、信用の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存リスク

当社グループの主要販売先は本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりとなっております。特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品に対する販売割合が高く、2020年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね3割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。

現在のところ、新規顧客拡大を目的とする欧米SPA向けの生産増強や販売強化も進めておりますが、主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

人材に係るリスク

当社グループは、グローバルでの事業展開の加速に伴い、法人間をまたがる人事交流や複数の国籍の従業員が協働する機会が増加しております。これにより、文化、慣習や処遇の差異による労務トラブルが発生する可能性があります。また、事業のグローバル化が加速する中で、経営の現地化を進める必要がありますが、優秀な幹部候補人材を十分に確保できない可能性があります。さらには海外工場において、多数の従業員を雇用していますが、従業員の賃金も上昇していくことが想定されます。

当社グループでは、日頃からの綿密なコミュニケーションと情報共有により労務面でのトラブルを回避し、適材適所による人材配置や人材教育を通じて優秀な幹部候補人材を確保し、人件費の上昇に対しては生産性の向上等に努めておりますが、何らかの事情により、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長CEOである松岡典之は、アパレルOEM事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定及び推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合に係るリスク

当社グループは、アパレルメーカー等からの発注を受け、衣料品の受託製造(OEM)を行っております。この事業領域における主要プレイヤーとして、中国、香港、韓国及び台湾系の企業が台頭しており、労働力が豊富な国・地域に生産拠点を展開し、量・質ともに多様な顧客の要望に対応できる体制を保持しております。

当社グループも豊富な労働力が確保できるミャンマーやバングラデシュ、ベトナム、インドネシアに進出し、価格競争力と中国で培った質の高い縫製技術を有しておりますが、生産拠点の最適化の遅れや価格、品質、納期期間において当社グループが競合他社に対し優位性を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

減損損失に係るリスク

当社グループは、中国をはじめ、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシア等アジア各国・地域に生産設備を有しております。

当社グループでは、これらの国・地域に限らず事業拡大・生産拠点の最適化に努めておりますが、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

取引先に関する信用リスク

当社グループは、取引先の経営状況並びに信用度を定期的に確認する内部体制を構築しておりますが、取引先の信用不安による貸倒れや予期せぬ経営破綻等により、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注委託先に関するリスク

当社グループは、グループ内にて生産を行いつつ生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注工場を活用しております。

当社グループでは、外注工場の品質管理、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、外注委託先の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

合併に関するリスク

当社グループは事業戦略によっては他社グループとの合併事業を行っております。

合併相手先との関係については、今後も互惠平等の関係を継続する方針ではありますが、合併相手先の経済的状況や事業展開に関する方針の変更があった場合、あるいは、種々の要因により、合併事業が期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。このような事態に至った場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A、戦略的事業提携に関するリスク

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や海外での製造拠点の拡充を図るために、事業戦略の一環として同業他社に対するM & Aや戦略的事業提携を行うことが事業基盤の強化と補強に繋がるものと考えております。

当社グループでは、M & Aや事業提携の案件に対し、事前に十分な検討やデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努める方針であります。事前に想定されなかった事象が発生した場合、またはM & Aや事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

設備投資効果に関するリスク

工場建築や建替にあたっては、現地行政からの許認可、インフラの整備及び新規工員の採用等が前提となるため、仮にこれらが順調に進まない場合、設備投資スケジュールが遅延する可能性があります。また、新工場稼働直後は、生産ラインの調整、機械の試運転及び工員の訓練等が必要になることから、一時的に生産効率が低下します。

当社グループとしては、スケジュール通りに設備投資を進め、工場完成後も速やかに、設備能力を最大限に発揮できるよう工場運営に努めてまいります。これらが順調に進まない場合、更なる利益率の悪化及び減損の計上等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報に関するリスク

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しております。

その管理を徹底するため、情報管理に関する規程等を整備し、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策を行う体制を整えております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制に関するリスク

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業活動が行われているかについて、コンプライアンス規程やリスク管理規程等の内部管理体制に関する規程類を整備するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害のリスク

地震、風水害等の自然災害により社屋、事務所、設備及び従業員等とその家族及び取引先等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理規程の策定、従業員の緊急連絡体制の整備等の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、国内外の広範な事業活動を展開する中で、当社グループ各社の法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、雇用環境が底堅く経済を下支えしていましたが、欧州・中国においては、英国のEU離脱問題や、長期化する米中貿易摩擦の影響等から景気は減速傾向にありました。期末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、世界的に経済活動の自粛を余儀なくされ、主要国において経済が大幅に悪化したしました。

わが国経済では、雇用・所得環境の改善等が内需の底堅さを支えていましたが、度重なる自然災害や消費税増税等により景気が落ち込む中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急激に悪化しました。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界においては、販売チャネルの多様化、低価格志向・選別消費の傾向が依然として根強く残るなか、天候不順等による消費マインドの低下もマイナス要因となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、サプライチェーンの途絶や、外出自粛及び休業要請により店舗における販売が大幅に減少する等、一層厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、上半期においては、気候要因によるアパレル業界の生産調整や、顧客の物流施策の変更等により、売上高が減少しました。下半期に入り、特定の大手SPA向けのカジュアルウェアを中心に受注が回復傾向に転じたものの、上半期の低迷をリカバリーするまでには至りませんでした。利益につきましては、生産性の向上や固定費の削減等に努めましたが、売上高の減少に伴う利益の減少を十分に補うことはできませんでした。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

(中国)

顧客の物流施策の変更等により、特定の大手SPA向けのカジュアルウェア等の売上が減少しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に工場の操業停止を余儀なくされましたが、比較的早期に操業を再開し、生産活動に与える影響は限定的なものに留まりました。

(バングラデシュ)

カジュアルウェア及びワーキングウェアの生産は比較的順調に進みましたが、インナーウェアの受注が伸び悩み、前連結会計年度に完成したTM Textiles & Garments Ltd.第3期工場の生産は低調に推移しました。

(ミャンマー)

前連結会計年度に増床工事が完了したMYANMAR POSTARION CO., LTDのシュエピター工場では順調に生産ラインの拡大を進め、生産体制の強化に取り組みました。

(ベトナム)

PHU THO MATSUOKA CO., LTDの第3期工場では、受注は伸び悩みましたが、需給バランスを見据えたライン増設に取り組み等、効率性を重視した運営に努めたほか、ベトナムでのさらなる生産能力拡大を目指し、2019年11月にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO., LTDを設立しました。

(インドネシア)

前連結会計年度より操業を開始しましたPT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAの稼働が軌道に乗り始め、新設備の導入により生産性向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は571億12百万円（前期比9.9%減）、営業利益は26億3百万円（同22.6%減）となり、営業外費用として鞆事業に係る債権に対して貸倒引当金を計上したこと等により経常利益は25億23百万円（同22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてBAC GIANG MATSUOKACO., LTDにおける減損損失を計上したこと等により11億75百万円（同65.3%減）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて1億10百万円減少し、442億24百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて4億50百万円減少し、188億67百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べて3億39百万円増加し、253億57百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー22億82百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー14億93百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フロー1億44百万円の使用となった結果、前連結会計年度末に比べて5億23百万円増加し、90億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは22億82百万円の獲得(前期は48億77百万円の獲得)となりました。主な要因としては、法人税等の支払14億90百万円、売上債権の増加6億45百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上21億97百万円、減価償却費の計上13億95百万円、貸倒引当金の増加7億82百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは14億93百万円の使用(前期は33億19百万円の使用)となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出10億74百万円、無形固定資産の取得による支出3億49百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億44百万円の使用(前期は13億88百万円の使用)となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入8億27百万円等があったものの、配当金の支払額4億99百万円、短期借入金の純減額1億57百万円、長期借入金の返済による支出1億53百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	49,235	90.9
合計	49,235	90.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	49,518	82.1	14,545	65.7
合計	49,518	82.1	14,545	65.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度において、受注残高が著しく減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い需要が減少したためであります。

c. 販売実績

生産国別の販売実績は次のとおりであります。

国名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
中国	30,792	81.4
バングラデシュ	13,714	86.2
ベトナム	7,698	119.4
ミャンマー	3,917	122.0
インドネシア	967	-
その他	21	138.2
合計	57,112	90.1

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Toray Industries(H.K.)Ltd.	13,409	21.2	11,479	20.1
東レインターナショナル株式会社	15,834	25.0	11,430	20.0
株式会社ユニクロ	8,028	12.7	9,756	17.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、前シーズンから続く夏場の天候不順や暖冬により、春夏物と秋冬物のいずれもアパレル商戦が盛り上がり、欠く結果になり、アパレル業界が生産調整に入りました。売上高につきましては、下期に入り需要が急回復しましたが、第4四半期連結会計期間で新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の操業停止や顧客の店舗閉鎖等による需要の減少等の影響もあり、上半期の売上高の減少をリカバリーするまでには至りませんでした。また、顧客の物流施策の変更の影響もあり、前連結会計年度に比べて62億89百万円減少の571億12百万円（前期比9.9%減）となりました。

生産国別の販売実績では、中国やバングラデシュで販売実績が減少する中、生産拡大に努めているベトナムにおいては当連結会計年度の販売実績が76億98百万円と前連結会計年度と比べて12億51百万円（同19.4%増）増加しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて50億88百万円減少の496億25百万円（同9.3%減）となりました。売上高の減少に伴い、売上原価が減少しております。上半期の操業度の低下や前連結会計年度に稼働を開始した工場の先行コスト等により粗利率も低下し、売上総利益は74億87百万円（同13.8%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて4億42百万円減少の48億84百万円（同8.3%減）となりました。協力工場向け債権に対する貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べて3億31百万円減少の4億28百万円になったこと等による減少であります。この結果、営業利益は26億3百万円（同22.6%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて1億98百万円増加の4億84百万円となりました。これは主に海外政府から輸出促進に関する補助金収入が発生したこと等によるものです。当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて1億65百万円増加の5億64百万円となりました。これは主に前連結会計年度に発生した為替差損1億32百万円が剥落したものの、靴事業に係る債権に対して貸倒引当金繰入額を3億45百万円計上したこと等によるものです。この結果、経常利益は25億23百万円（同22.3%減）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は特別利益の発生はなく、前連結会計年度に発生した中国での土地使用権及び建物売却に伴う固定資産売却益24億59百万円の剥落により、前連結会計年度に比べて24億59百万円減少しております。当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べて1億64百万円減少の3億26百万円となりました。これは主に減損損失が前連結会計年度に比べて1億7百万円増加の3億26百万円計上したものの、前連結会計年度に発生した中国での土地使用権及び建物売却に伴う解約違約金2億67百万円が剥落したこと等によるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は11億75百万円（同65.3%減）となりました。

ｂ．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億10百万円減少し、442億24百万円となりました。主な要因としては、商品及び製品の増加6億11百万円、受取手形及び売掛金の増加5億73百万円、現金及び預金の増加5億34百万円等があったものの、原材料及び貯蔵品の減少14億66百万円、長期の貸倒引当金の増加7億50百万円(引当金のため資産の残高は減少)等があったことによるものです。

商品及び製品の減少については、商品及び製品の納期に連動しております。納期はお客様の希望等に沿っており、仕掛品や原材料及び貯蔵品の期末金額は毎年変動いたします。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて4億50百万円減少し、188億67百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の増加5億69百万円等があったものの、未払法人税等の減少4億66百万円、支払手形及び買掛金の減少2億89百万円、短期借入金の減少2億10百万円等があったことによるものです。

短期借入金の減少については、中国での資産売却による収入で金融機関へ返済しております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて3億39百万円増加し、253億57百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払4億99百万円、為替換算調整勘定の減少3億67百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加11億75百万円等があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

内容につきましては本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資本需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末において借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は69億95百万円、現金及び現金同等物の残高は90億14百万円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動に支障が生じるような資金繰りの悪化は発生しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績等に及ぼす影響については、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

収益性の低下の評価において用いる将来キャッシュ・フローについては、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積もっていますが、経営環境の変化等により当初見込んでいた利益が得られなかった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。

当社グループの主要取引先であるアパレル業界においては、国内市場の縮小や販売チャネルの多様化、低価格志向や選別消費などの消費者行動の変化がみられる中、新型コロナウイルス感染拡大は世界的な広がりを見せ、グローバルなサプライチェーンの途絶や、休業要請や外出自粛により小売店舗での販売が大幅に減少するなど、その影響と収束の時期も含めた先行きを見通すことは非常に困難な状況にあります。

このような状況から、今後の当社グループを取り巻く事業環境は、一層厳しい環境下にあると言わざるを得ません。当社グループでは、日々刻々と変化する事業環境や、想定される様々なリスクを見極め、柔軟に対応できる体制を構築することこそ、最優先課題であると考えております。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、グローバルなビジネスやサプライチェーンに対して、新たな課題を突き付けることになりました。一方で、当社グループがこれまで取り組んできたグローバルな拠点展開と連携は、今後予測される先行き不透明な将来に対応するための、ビジネスモデル構築の基盤となるものであると認識しております。今後も、グローバルネットワークをより一層強化し、生産拠点の最適化及びリスクの分散化により安定的な生産体制づくりを進め、当社グループの強みである海外生産の優位性をさらに引き出せるよう、取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,424百万円であります。

主な内容は、生産ラインの増設、生産効率向上のための設備等の購入に係る支出であります。なお、当社グループはアパレル E M事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた開示は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	企画、販売、 統括管理	事務所	201	3	47 (551)	139	391	89

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 当社はアパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茉織華実業(集団)有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	販売	生産設備	128	113	[21,436]	35	277	125
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	販売	倉庫	126	53	[79,088]	261	441	57
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	56	0	[28,268]	30	86	577
嘉興徳永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	317	315	[82,265]	540	1,173	202
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	製造	生産設備	493	143	[12,604]	49	685	2,426
MK APPARELS LTD. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	122	49	15 (3,086)	7	194	1,631
TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	2,213	1,415	176 (47,338) [39,486]	322	4,128	4,540
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 フート省)	製造	生産設備	1,320	348	[59,412]	181	1,850	2,169
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	製造	生産設備	0	69	[15,041]	0	69	483
JDT VIETNAM CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省)	製造	生産設備	10	478	[20,000]	1	490	109
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン県)	製造	生産設備	559	461	[39,220]	445	1,467	1,237

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. []で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,041,400	10,041,400	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であり ます。
計	10,041,400	10,041,400		

(注)提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2016年3月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
新株予約権の数(個)	276 [276]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)6	普通株式 138,000 [138,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)6	964
新株予約権の行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 964 資本組入額 482
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
下記(注) 5. に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月18日 (注) 1.	9,605,750	9,625,000		172		165
2018年1月10日 (注) 2.	246,700	9,871,700	296	469	296	462
2018年3月19日～ 2018年3月31日 (注) 3.	69,500	9,941,200	33	502	33	496
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3.	55,500	9,996,700	26	529	26	522
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3.	31,000	10,027,700	14	544	14	537
2019年8月9日 (注) 4.	7,700	10,035,400	10	554	10	547
2019年11月13日 (注) 5.	6,000	10,041,400	5	560	5	553

(注) 1. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しております。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

払込金額 1株当たり 2,057円

割当価額 1株当たり 2,405円

資本組入額 1株につき 1,202円50銭

割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 2,665円

資本組入額 1,332.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

5. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,966円

資本組入額 983円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 2名

当社従業員 2名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	22	55	37	2	1,907	2,045	
所有株式数(単元)		19,953	1,359	35,495	11,151	3	32,436	100,397	1,700
所有株式数の割合(%)		19.87	1.35	35.36	11.11	0.00	32.31	100.00	

(注)自己株式996株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡典之	広島県福山市	1,535	15.29
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,475	14.69
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	420	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	322	3.20
合同会社パインヒルコーポレーション	東京都新宿区下宮比町1-4	300	2.98
株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山717-1	286	2.85
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	255	2.54
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	252	2.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.48
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.48
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	250	2.48
計	-	5,597	55.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,038,800	100,388	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	10,041,400		
総株主の議決権		100,388	

(注)単元未満株式の欄には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	944	0
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式のうち900株は当社の役員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	996		996	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

配当性向につきましては株主利益の確保を前提として将来の事業発展に必要な内部留保の充実を図るべく、一定の配当性向を目標にして株主への利益還元を実施する所存であります。当面は、配当性向20%（連結ベース）を目標にして経営に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、第64期事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して第63期に比べて1株当たり10円減配となる40円としております。なお、第63期事業年度の配当につきましては、一過性である固定資産売却に係る特別利益を計上したことにより第62期と比べて10円増配となる50円としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいりる所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

第64期事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会決議	401	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びにグループ各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は6名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議する一方、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

(b) 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営戦略会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役及び執行役員の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な面談を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

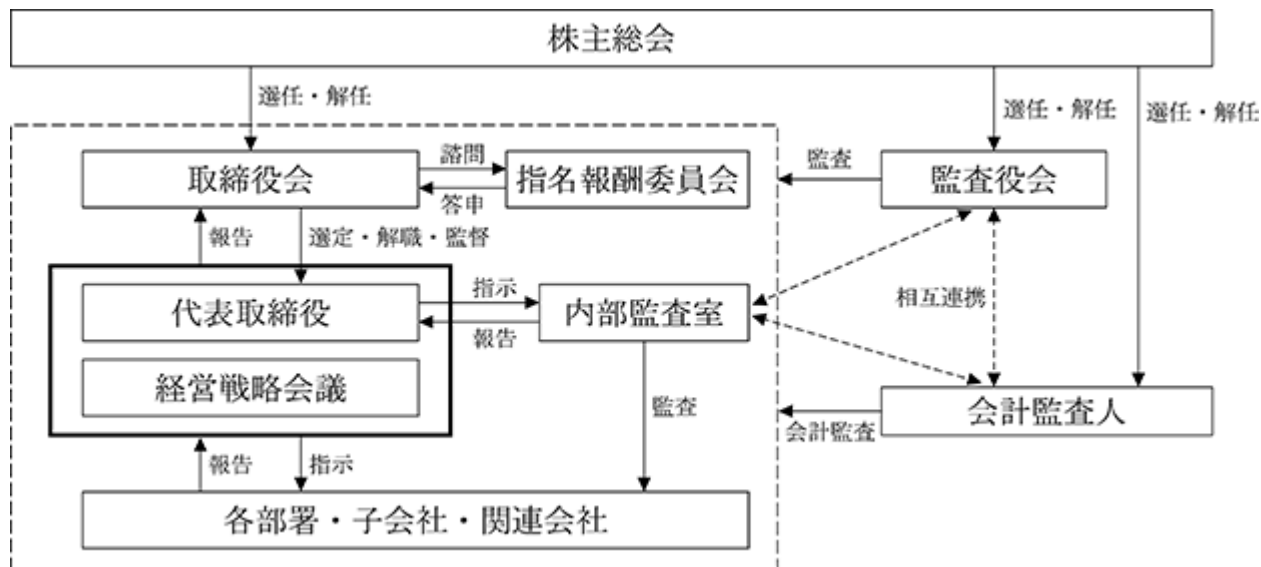
(c) 経営戦略会議

取締役及び執行役員、これらの者が指名する部門責任者をメンバーとする経営戦略会議を毎月開催しております。代表取締役の指揮により効率的に事業を執行するとともに、関連する主要議題について幅広く協議し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

(d) 指名報酬委員会

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額の決定等について、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、過半数を社外役員で構成した取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。取締役等の候補者指名や報酬等に関して、取締役会からの諮問を受けて検討し、取締役会への答申を行うほか、必要と判断した事項について検討し、取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、各取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、相互に監督がなされる体制となっております。また、当社の監査役会は、4名のうち2名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役及び執行役員の職務執行状況を厳正にチェックしております。指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する意思決定について監督機能を強化しております。これらの状況から、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、2017年4月14日の取締役会での内部統制システムに関する基本方針の決議、2018年5月14日並びに2019年3月29日、2020年3月16日の取締役会に同方針の修正を決議し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の運用を図っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンスに関わる規程に基づき、委員会等を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実に図る。
- 4) 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に図る。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) 取締役会の諮問機関として、過半数が社外役員で構成される指名報酬委員会を設置する。取締役及び監査役等の選解任に関する基本方針・基準・選定手続等、並びに取締役等の報酬に関する事項の審議を行い、その結果を取締役に答申する。
- 3) グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行うため、「経営戦略会議」を設置し、定期的を開催する。

- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社管理・報告体制
 - ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
 - ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的を開催する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
 - ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「経営理念・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
 - ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。
- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - 2) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役 of 職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役 of 職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役 of 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役 of 求めがある場合、監査役 of 職務を補助すべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役と事前に協議を行う。
 - 2) 監査役 of 専任スタッフは、監査役 of 指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は重要な決定及び業務執行 of 状況を把握するために、取締役会等 of 会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人と相互に連携を図る。
 - 2) 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度 of 内部監査計画 of 策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理部門と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

b リスク管理体制の状況

当社は、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応すべく「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催してリスク管理を行っております。

当該委員会は、取締役及び執行役員等を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの報告及び対応方針の検討をしております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図り、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行っております。

また、子会社には原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性を確保しております。経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める等、その経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を定期的開催し、グループ全体のリスクマネジメントを徹底しております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

f 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

h 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	松岡 典之	1957年1月24日	1980年4月 当社入社 1983年4月 当社営業部長 1991年5月 当社取締役営業部長 1995年1月 当社専務取締役営業部長 2000年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年5月 TM Textiles & GarmentsS (HK) Ltd. President(現任) 2009年7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director(現任) 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長CEO(現任) (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注)3	1,535,800
取締役 CFO	内田 修平	1972年7月2日	1996年4月 株式会社ミクロネシア 入社 1999年6月 当社入社 2007年4月 当社経理部次長 2012年6月 当社管理部次長 2013年6月 当社取締役管理部長 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事 2015年6月 当社取締役管理部長兼最高財務責任者 2016年6月 当社専務取締役管理部長 2017年4月 当社専務取締役管理本部長 2018年6月 当社取締役CFO(現任)	(注)3	30,900
取締役 COO	山口 哲司	1959年1月8日	1981年4月 蝶理株式会社 入社 2010年7月 同社 ユニフォーム部長 2012年6月 同社 執行役員 繊維製品副本部長 2015年6月 同社 専任理事 蝶理MODA株式会社 代表取締役社長 2017年6月 蝶理株式会社 顧問 2019年6月 当社取締役COO(現任)	(注)3	900
取締役 (経営企画部管掌)	佐藤 仁	1960年7月13日	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2007年10月 三井繊維物資貿易有限公司総公司 総経理 2012年3月 三井物産(中国)有限公司大連分公司 総経理 2018年4月 三井物産株式会社流通事業本部主管 北京百望達商貿有限公司管理本部長 2020年4月 当社 入社 2020年6月 当社取締役(経営企画部管掌)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社(現 オー・ エイチ・ティー株式会社)入社 2008年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 同社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	中川 康明	1954年12月23日	1978年4月 株式会社オンワード樫山(現:株式会社オ ンワードホールディングス)入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 S P事業本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部长 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年2月 当社顧問 2014年6月 当社取締役副社長 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	郷 英訓	1953年3月19日	1975年4月 沢藤電機株式会社 入社 1982年3月 プライスウォーターハウス公認会計士共同 事務所 入所 1985年8月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1996年12月 税理士登録 1997年1月 当社顧問 1997年6月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所 所長(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 岡耕一郎法律事務所 所長	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,597,600

- (注) 1. 取締役 江島貴志及び中川康明は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、内田修平、山口哲司、佐藤仁、江島貴志及び中川康明の任期は2020年6月26日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、郷英訓、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2017年10月18日開催の臨時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであり、役職名の()内は子会社等での役職であります。

執行役員：男性16名 女性1名(執行役員のうち女性の比率5.88%)

役職名	氏名
上席執行役員 事業1部統括 (茉織華実業(集団)有限公司 総経理)	松岡 辰徳
上席執行役員 事業2部統括	戸田 輝明
上席執行役員 事業3部統括	渡邊 篤史
上席執行役員 事業4部統括 (PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR)	川原 慶士
上席執行役員 事業4部 生産担当 (PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR)	馬場 誠
執行役員 事業1部 営業担当 (茉織華実業(集団)有限公司 副総経理)	張 潔
執行役員 事業2部 生産担当 (MYANMAR POSTARION CO.,LTD MANAGING DIRECTOR)	升田 幸雄
執行役員 事業2部 生産担当 (MK APPARELS LTD. MANAGING DIRECTOR)	申 泳均
執行役員 事業2部 生産担当 (BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD DIRECTOR)	森野 輝隆
執行役員 事業3部 生産担当	実森 弘幸
執行役員 事業3部 生産担当 (PHU THO MATSUOKA CO.,LTD GENERAL DIRECTOR)	滝本 慎吾
執行役員 事業4部 生産担当	近藤 武
執行役員 事業4部 生産担当 (PT.TI MATSUOKA WINNER INDUSTRY DIRECTOR)	岡田 淳二
執行役員 事業5部統括 (TM Textiles & Garments Ltd. MANAGING DIRECTOR)	進東 正弘
執行役員 経営企画部担当	久保 綱一郎
執行役員 管理部担当	金子 浩幸
執行役員 管理部 管理担当 (茉織華実業(集団)有限公司 副総経理)	李 光熙

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役江島貴志は、元企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役中川康明は、アパレル業界における豊富な知識と元企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は岡耕一郎法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外取締役は2名以上、社外監査役は監査役の半数以上の人数を選任する方針であります。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の議案審議での発言等、社外監査役は取締役会や監査役会の出席等を通じて、外部の視点に立った監督、監査をそれぞれ行っております。

内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

会計監査人は、専門的な知識を活かして会計や財務の監査を担っており、管理部門を中心とした内部統制部門が常時、誤謬の未然防止等に努めております。

社外取締役と監査役が定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携すると共に、内部監査及び会計監査、内部統制部門を活用しながら監督や監査の実効性・効率性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。監査役会は社内常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。なお、常勤監査役 郷英訓及び監査役 松本久幸は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を当事業年度は15回開催し、1回あたりの所要時間は、約1時間でした。なお、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	栗山 文宏	15回	15回
監査役（常勤）	郷 英訓	15回	15回
独立社外監査役	岡 耕一郎	15回	15回
独立社外監査役	松本 久幸	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査計画と業務分担
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 往査等を通じた海外子会社のガバナンス強化

常勤の監査役の活動といたしまして、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、適時適切に意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、必要に応じて経営戦略会議等の社内重要会議へ出席しております。また、代表取締役との定期的な面談（年2回）による経営概況等の聴取や、取締役に対する職務執行状況等についての定期的なヒアリング（年1回）を通じて、意思疎通を図っております。加えて、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づいた事業部門及び海外子会社に対する往査実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限等のため、計画していた海外子会社に対する往査が一部実施できない状況になりました。その代替策として、テレビ会議システムを有効活用し必要な情報を入手する等、現地の海外子会社との連携を図りました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を配置し、3名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性及有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携してお互いの機能を補完し、内部統制部門を活用しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、グローバルに拠点展開を推進している当社の監査業務にあたり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計監査に対応可能な人材や組織体制及び監査実績があること等から総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		60	
連結子会社				
計	56		60	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	23		20	
計	23		20	

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、固定報酬部分である職位や職責に応じた「基本報酬」のほか、短期インセンティブとして会社業績及び職務執行に対する業績評価に基づき支給される「賞与」、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で支給し、取締役会の任意の諮問機関として設置し、社外取締役及び社外監査役が過半数を占める指名報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、取締役会で決定しております。当社の取締役の具体的な報酬等の額、その算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会より委任された代表取締役社長 松岡典之であります。第64期においては取締役会からの諮問に基づき指名報酬委員会を複数回開催し、取締役会では、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役の報酬等に関する討議を複数回実施しております。なお、取締役の報酬限度額は、2001年6月30日開催の第45期定時株主総会において、年額240百万円以内と決議されております。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第61期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

当社は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2019年8月9日に社外取締役を除く取締役4名に対し当社普通株式7,700株を付与いたしました。本制度に基づく報酬限度額は、上記の報酬限度額とは別枠の年額48百万円以内と決議されております。譲渡制限付株式報酬制度は、当社取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としたものであります。

なお、役員退職慰労金につきましては、2019年5月29日開催の取締役会において2019年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって廃止を決議し、第63回定時株主総会において廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	238	221	14	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	28	27		0	2
社外取締役	7	7			2
社外監査役	7	7			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員の区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金
松岡 典之	151	取締役	提出会社	139	10	1

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保が目的である株式を投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式は保有しませんが、取引の維持・拡大等事業場の関係強化や、当社の中・長期的な企業価値の向上等のためにやむなく保有するケースがあります。

政策保有株式の保有の適否については、取締役会において、保有目的や取引状況、中・長期的な見通し等を総合的に勘案し、保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,729	1 9,263
受取手形及び売掛金	9,381	9,954
商品及び製品	1,599	2,210
仕掛品	3,875	4,275
原材料及び貯蔵品	3,788	2,322
その他	3,375	3,095
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	30,737	31,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,795	1 8,270
減価償却累計額	2,322	2,647
建物及び構築物（純額）	5,472	5,622
機械装置及び運搬具	7,305	7,721
減価償却累計額	3,671	4,252
機械装置及び運搬具（純額）	3,634	3,469
土地	1 411	1 405
建設仮勘定	831	166
その他	869	1,269
減価償却累計額	592	693
その他（純額）	276	575
有形固定資産合計	10,626	10,240
無形固定資産	1 1,196	1 1,457
投資その他の資産		
投資有価証券	2 843	2 859
長期貸付金	1,108	1,149
繰延税金資産	184	247
その他	456	728
貸倒引当金	818	1,568
投資その他の資産合計	1,774	1,415
固定資産合計	13,597	13,113
資産合計	44,335	44,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,217	8,928
短期借入金	1 3,177	1 2,967
1年内返済予定の長期借入金	1 153	1 257
未払法人税等	900	433
賞与引当金	300	314
その他	1,753	1,369
流動負債合計	15,503	14,270
固定負債		
長期借入金	1 2,949	1 3,519
繰延税金負債	65	27
役員退職慰労引当金	284	-
退職給付に係る負債	261	350
資産除去債務	194	199
その他	57	500
固定負債合計	3,813	4,597
負債合計	19,317	18,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	529	560
資本剰余金	2,482	2,525
利益剰余金	17,966	18,642
自己株式	0	2
株主資本合計	20,978	21,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	16
為替換算調整勘定	1,097	730
退職給付に係る調整累計額	12	37
その他の包括利益累計額合計	1,102	709
非支配株主持分	2,935	2,921
純資産合計	25,017	25,357
負債純資産合計	44,335	44,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	63,402	57,112
売上原価	1 54,713	1 49,625
売上総利益	8,688	7,487
販売費及び一般管理費	2 5,326	2 4,884
営業利益	3,361	2,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	16
為替差益	-	8
持分法による投資利益	15	42
受取手数料	36	36
受取賃貸料	43	15
補助金収入	-	133
受取補償金	70	-
その他	90	232
営業外収益合計	285	484
営業外費用		
支払利息	166	127
為替差損	132	-
貸倒引当金繰入額	-	345
その他	100	91
営業外費用合計	398	564
経常利益	3,248	2,523
特別利益		
固定資産売却益	3 2,459	-
特別利益合計	2,459	-
特別損失		
解約違約金	5 267	-
減損損失	4 218	4 326
投資有価証券売却損	4	-
特別損失合計	490	326
税金等調整前当期純利益	5,216	2,197
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,017
法人税等調整額	86	94
法人税等合計	1,524	922
当期純利益	3,691	1,274
非支配株主に帰属する当期純利益	304	98
親会社株主に帰属する当期純利益	3,387	1,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	3,691	1,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	705	355
退職給付に係る調整額	4	37
持分法適用会社に対する持分相当額	29	13
その他の包括利益合計	1,728	1,407
包括利益	2,963	866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,699	782
非支配株主に係る包括利益	264	84

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	502	2,455	14,977	0	17,935
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,387		3,387
子会社持分の追加取得					-
新株の発行	26	26			53
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	26	26	2,989	-	3,042
当期末残高	529	2,482	17,966	0	20,978

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15	1,791	15	1,790	1,566	21,292
当期変動額						
剰余金の配当						397
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,387
子会社持分の追加取得						-
新株の発行						53
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	693	2	687	1,369	681
当期変動額合計	2	693	2	687	1,369	3,724
当期末残高	17	1,097	12	1,102	2,935	25,017

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529	2,482	17,966	0	20,978
当期変動額					
剰余金の配当			499		499
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,175		1,175
子会社持分の追加取得		11			11
新株の発行	31	31			62
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31	42	676	2	747
当期末残高	560	2,525	18,642	2	21,726

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17	1,097	12	1,102	2,935	25,017
当期変動額						
剰余金の配当						499
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,175
子会社持分の追加取得						11
新株の発行						62
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	367	24	392	14	407
当期変動額合計	0	367	24	392	14	339
当期末残高	16	730	37	709	2,921	25,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,216	2,197
減価償却費	1,098	1,395
減損損失	218	326
貸倒引当金の増減額(は減少)	760	782
賞与引当金の増減額(は減少)	78	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	53
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	0
受取利息及び受取配当金	29	16
持分法による投資損益(は益)	15	42
支払利息	166	127
為替差損益(は益)	99	80
補助金収入	-	133
固定資産売却損益(は益)	2,459	-
解約違約金	267	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	-
売上債権の増減額(は増加)	276	645
たな卸資産の増減額(は増加)	169	306
仕入債務の増減額(は減少)	662	131
その他	30	439
小計	6,180	3,881
利息及び配当金の受取額	25	16
補助金の受取額	-	133
利息の支払額	162	131
解約違約金の支払額	133	126
法人税等の支払額	1,032	1,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,877	2,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	81	12
定期預金の払戻による収入	56	0
有形固定資産の取得による支出	4,607	1,074
無形固定資産の取得による支出	452	349
固定資産の売却による収入	2,051	78
投資有価証券の売却による収入	50	43
貸付けによる支出	252	114
その他	84	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,319	1,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,680	157
長期借入れによる収入	-	827
長期借入金の返済による支出	468	153
株式の発行による収入	53	29
配当金の支払額	397	499
非支配株主からの払込みによる収入	1,180	-
非支配株主への配当金の支払額	75	92
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	97
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,388	144
現金及び現金同等物に係る換算差額	166	121
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3	523
現金及び現金同等物の期首残高	8,487	8,491
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,491	1 9,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しております。

AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTDを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったMatsuoka Generation (Bangladesh), Inc.については、当連結会計年度において清算終了したため、非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社等の名称

江蘇茉織華服飾集团有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であったMatsuoka Generation (Bangladesh), Inc.については、当連結会計年度において清算終了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MYANMAR POSTARION CO.,LTDの決算日は9月30日、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、MYANMAR POSTARION CO.,LTDは連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、MYANMAR POSTARION CO.,LTDは、現地の法定会計年度の変更に伴い当連結会計年度において決算日を9月30日に変更しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労金引当金

当社は2019年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額276百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響で、サプライチェーンの途絶や、外出自粛及び休業要請により店舗における衣料品販売が大幅に減少する等、アパレル業界は厳しい状況が続いております。

先行きは不透明ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続し、その後は緩やかに回復していくと仮定して、貸倒引当金及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	598 "	518 "
土地	213 "	213 "
無形固定資産(土地使用権)	444 "	417 "
計	1,357百万円	1,249百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,365百万円	2,195百万円
1年内返済予定の長期借入金	120 "	224 "
長期借入金	2,262 "	2,865 "
計	4,748百万円	5,284百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(出資金)	600百万円	621百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれているたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	57百万円	125百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,044百万円	1,018百万円
賞与引当金繰入額	98 "	108 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	3 "
退職給付費用	19 "	15 "
貸倒引当金繰入額	763 "	438 "
支払手数料	503 "	544 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物、土地使用権	2,459百万円	-百万円
計	2,459百万円	-百万円

前連結会計年度の売却は、建物及び構築物と土地使用権を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(218百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	機械装置及び運搬具	0
		無形固定資産「その他」	17
		小計	18
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	縫製設備	建物及び構築物	23
		機械装置及び運搬具	26
		有形固定資産「その他」	32
		のれん	118
		無形固定資産「その他」	0
		小計	200
合計			218

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(326百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	機械装置及び運搬具	11
		小計	11
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	縫製設備	建物及び構築物	309
		有形固定資産「その他」	5
		小計	314
合計			326

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

5 固定資産売却に係る解約違約金を、解約違約金として計上しています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	茉織華実業(集団)有限公司	267百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	1
組替調整額	4	-
税効果調整前	3	1
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	705	355
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	39
組替調整額	1	1
税効果調整前	4	37
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	4	37
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	29	13
その他の包括利益合計	728	407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,941,200	55,500	-	9,996,700

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 55,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52	-	-	52

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	397	40	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	499	50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,996,700	44,700	-	10,041,400

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 31,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行 13,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52	944	-	996

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得 900株

単元未満株の取得 44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	499	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	8,729百万円	9,263百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	237 "	249 "
現金及び現金同等物	8,491百万円	9,014百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,729	8,729	
(2) 受取手形及び売掛金	9,381	9,381	
(3) 投資有価証券	1	1	
(4) 長期貸付金	1,108		
貸倒引当金(*1)	683		
	424	424	
資産計	18,535	18,535	
(1) 支払手形及び買掛金	9,217	9,217	
(2) 短期借入金	3,177	3,177	
(3) 未払法人税等	900	900	
(4) 長期借入金(*2)	3,103	3,103	
負債計	16,398	16,398	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,263	9,263	
(2) 受取手形及び売掛金	9,954	9,954	
(3) 投資有価証券	1	1	
(4) 長期貸付金	1,149		
貸倒引当金(*1)	1,149		
資産計	19,220	19,220	
(1) 支払手形及び買掛金	8,928	8,928	
(2) 短期借入金	2,967	2,967	
(3) 未払法人税等	433	433	
(4) 長期借入金(*2)	3,776	3,776	0
負債計	16,105	16,105	0
デリバティブ取引			

(*1) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関連会社出資金等	600	621
非上場株式等	242	236

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,729			
受取手形及び売掛金	9,381			
長期貸付金		424		
合計	18,110	424		

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1683百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,263			
受取手形及び売掛金	9,954			
長期貸付金				
合計	19,218			

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,149百万円は含めておりません。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,177					
長期借入金	153	153	2,695			100
合計	3,331	153	2,695			100

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,967					
長期借入金	257	2,833	137	137	137	272
合計	3,224	2,833	137	137	137	272

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	611		(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	776		(注)
	米ドル				
合計			1,388		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	390		(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	622		(注)
	米ドル				
合計			1,013		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	124百万円	136百万円
勤務費用	27 "	36 "
利息費用	9 "	8 "
数理計算上の差異の発生額	2 "	43 "
退職給付の支払額	13 "	12 "
その他	7 "	2 "
退職給付債務の期末残高	136百万円	211百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	110百万円	124百万円
退職給付費用	24 "	23 "
退職給付の支払額	10 "	8 "
退職給付に係る負債の期末残高	124百万円	138百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	261百万円	350百万円
連結貸借対照表に計上された負債	261百万円	350百万円
退職給付に係る負債	261百万円	350百万円
連結貸借対照表に計上された負債	261百万円	350百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	27百万円	36百万円
利息費用	9 "	8 "
数理計算上の差異の費用処理額	1 "	1 "
簡便法で計算した退職給付費用	24 "	23 "
確定給付制度に係る退職給付費用	62百万円	70百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2百万円	24百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12百万円	37百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	8.3%	7.0%
予想昇給率	主として 6.0%	主として 6.0%

(注) 1. 当会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は8.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を7.0%に変更しております。

2. 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株 (注)
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	2016年3月19日～2018年3月18日
権利行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	170,000
権利確定	
権利行使	31,000
失効	1,000
未行使残	138,000

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	2,233
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	23百万円	39百万円
貸倒引当金	194 "	419 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付に係る負債	37 "	64 "
役員退職慰労引当金相当額	86 "	84 "
減損損失	236 "	304 "
繰越欠損金(注)2	533 "	624 "
その他	171 "	253 "
繰延税金資産小計	1,307百万円	1,813百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	533 "	624 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	399 "	689 "
評価性引当額小計(注)1	933百万円	1,313百万円
繰延税金資産合計	373百万円	499百万円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	54百万円	百万円
連結子会社の留保利益	191 "	222 "
その他	10 "	57 "
繰延税金負債合計	255百万円	280百万円
繰延税金資産純額	118百万円	219百万円

- (注) 1. 評価性引当額が380百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において貸倒引当金に係る評価性引当額を225百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	97	94	85	107	86	62	533百万円
評価性引当額	97	94	85	107	86	62	533 "
繰延税金資産							

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92	83	105	86	187	68	624百万円
評価性引当額	92	83	105	86	187	68	624 "
繰延税金資産							

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.2%
持分法投資損益		0.6%
連結子会社所在地国の税率差異		7.4%
連結子会社の留保利益		1.4%
評価性引当額の増加		17.5%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
33,268	20,644	9,489	63,402

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	その他	合計
504	1,324	4,399	2,808	1,589	10,626

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	15,834	アパレルOEM事業
Toray Industries (H.K.) Ltd.	13,409	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	8,028	アパレルOEM事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
29,854	18,701	8,557	57,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
562	1,308	4,333	2,331	1,053	650	10,240

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	11,430	アパレルOEM事業
Toray Industries (H.K.) Ltd.	11,479	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	9,756	アパレルOEM事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集團 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民元	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	2,415	前渡金 長期貸付金	183 727

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 記載金額のうち、長期貸付金に対して580百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集團 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民元	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	2,734	前渡金 長期未収入金 長期貸付金 買掛金	294 204 705 226

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を705百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を189百万円計上しております。また、当連結会計年度において長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額を143百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額を189百万円計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,208円88銭	2,234円57銭
1株当たり当期純利益金額	339円64銭	117円33銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	334円97銭	116円29銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,387	1,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,387	1,175
普通株式の期中平均株式数(株)	9,972,479	10,021,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	138,880	89,995
(うち新株予約権(株))	(138,880)	(89,995)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,017	25,357
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,935	2,921
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,935)	(2,921)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,081	22,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,996,648	10,040,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,177	2,967	2.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	153	257	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	5	40	4.20	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,949	3,519	0.64	2020年4月1日～ 2026年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4	210	4.95	2020年4月1日～ 2042年12月31日
合計	6,292	6,995		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,833	137	137	137
リース債務	23	14	15	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,805	26,923	42,064	57,112
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	578	1,431	2,659	2,197
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	237	969	1,844	1,175
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.75	96.80	184.10	117.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	23.75	73.01	87.25	66.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,346	2 2,263
受取手形	804	1,354
売掛金	1 5,975	1 4,554
商品及び製品	930	1,519
仕掛品	1,654	1,695
原材料及び貯蔵品	8	14
前渡金	43	103
前払費用	26	36
未収入金	1 633	1 473
その他	1 349	1 158
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	11,762	12,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	535	575
減価償却累計額	308	309
建物(純額)	2 226	2 266
工具、器具及び備品	193	206
減価償却累計額	157	157
工具、器具及び備品(純額)	35	48
土地	2 213	2 213
リース資産	37	47
減価償却累計額	27	29
リース資産(純額)	10	18
建設仮勘定	1	0
その他	86	87
減価償却累計額	69	73
その他(純額)	17	14
有形固定資産合計	504	562
無形固定資産		
ソフトウェア	50	68
その他	1	2
無形固定資産合計	52	70

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	102	101
関係会社株式	2,791	2,791
関係会社出資金	8,730	9,581
関係会社長期貸付金	1 1,582	1 1,665
繰延税金資産	205	230
関係会社長期未収入金	1 1,171	1 1,150
その他	425	551
貸倒引当金	1,017	1,485
投資その他の資産合計	13,990	14,586
固定資産合計	14,548	15,219
資産合計	26,310	27,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,039	1,100
買掛金	1 2,034	1 2,227
短期借入金	2 1,400	2 1,400
1年内返済予定の長期借入金	2 153	2 257
リース債務	5	8
未払金	1 324	1 333
未払費用	103	96
未払法人税等	440	288
前受収益	0	0
賞与引当金	51	55
その他	20	13
流動負債合計	5,574	5,781
固定負債		
長期借入金	2 2,949	2 3,519
リース債務	4	12
退職給付引当金	124	138
役員退職慰労引当金	284	-
関係会社整理損失引当金	253	226
資産除去債務	6	6
その他	53	283
固定負債合計	3,676	4,187
負債合計	9,251	9,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	529	560
資本剰余金		
資本準備金	522	553
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	2,116	2,116
資本剰余金合計	2,639	2,670
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	12,358	12,657
利益剰余金合計	13,873	14,172
自己株式	0	2
株主資本合計	17,042	17,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	16
評価・換算差額等合計	17	16
純資産合計	17,059	17,417
負債純資産合計	26,310	27,385

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
売上高	1	34,585	1	30,661
売上原価	1	31,168	1	27,437
売上総利益		3,417		3,223
販売費及び一般管理費	2	1,482	2	1,547
営業利益		1,934		1,675
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	249	1	295
為替差益		237		139
業務受託手数料		36		36
その他		11		71
営業外収益合計		535		542
営業外費用				
支払利息		19		29
貸倒引当金繰入額		-		345
支払手数料		3		3
その他		6		10
営業外費用合計		29		388
経常利益		2,440		1,829
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入益		30		-
関係会社整理損失引当金戻入益		14		27
特別利益合計		45		27
特別損失				
投資有価証券売却損		4		-
関係会社貸倒引当金繰入額		-		136
関係会社出資金評価損		235		303
特別損失合計		240		440
税引前当期純利益		2,245		1,416
法人税、住民税及び事業税		779		642
法人税等調整額		1		24
法人税等合計		780		618
当期純利益		1,465		798

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,211	30.7	9,604	34.6
労務費		267	0.9	315	1.1
経費		20,507	68.4	17,825	64.3
当期総製造費用		29,986	100.0	27,745	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,584		1,654	
合計		31,569		29,400	
仕掛品期末たな卸高		1,654		1,695	
当期製品製造原価	2	29,916		27,704	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	19,100	17,206
輸出入諸掛費	1,206	423

(注) 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	29,916	27,704
製品期首たな卸高	1,691	918
合計	31,607	28,622
製品期末たな卸高	918	1,513
製品売上原価	30,689	27,109
商品売上原価	479	328
売上原価	31,168	27,437

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	502	496	2,116	2,612	15	1,500	11,291	12,806	0	15,921
当期変動額										
剰余金の配当							397	397		397
当期純利益							1,465	1,465		1,465
新株の発行	26	26		26						53
自己株式の取得										-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	26	26	-	26	-	-	1,067	1,067	-	1,120
当期末残高	529	522	2,116	2,639	15	1,500	12,358	13,873	0	17,042

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	15,936
当期変動額			
剰余金の配当			397
当期純利益			1,465
新株の発行			53
自己株式の取得			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	1,123
当期末残高	17	17	17,059

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	529	522	2,116	2,639	15	1,500	12,358	13,873	0	17,042
当期変動額										
剰余金の配当							499	499		499
当期純利益							798	798		798
新株の発行	31	31		31						62
自己株式の取得									2	2
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	31	31	-	31	-	-	299	299	2	358
当期末残高	560	553	2,116	2,670	15	1,500	12,657	14,172	2	17,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17	17	17,059
当期変動額			
剰余金の配当			499
当期純利益			798
新株の発行			62
自己株式の取得			2
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	357
当期末残高	16	16	17,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社は2019年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額276百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響で、サプライチェーンの途絶や、外出自粛及び休業要請により店舗における衣料品販売が大幅に減少する等、アパレル業界は厳しい状況が続いております。

先行きは不透明ですが、当事業年度末で入手可能な情報に基づき、翌事業年度においてもその影響が継続し、その後は緩やかに回復していくと仮定して、貸倒引当金及び子会社投融資の評価等の会計上の見積りを行っております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	979百万円	512百万円
長期金銭債権	2,753 "	2,815 "
短期金銭債務	1,107 "	1,203 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物	187 "	194 "
土地	213 "	213 "
計	500百万円	508百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,234百万円	1,254百万円
1年内返済予定の長期借入金	120 "	224 "
長期借入金	2,262 "	2,865 "
計	3,616百万円	4,344百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
茉織華実業(集団)有限公司	658百万円	-百万円
計	658百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	498百万円	349百万円
売上原価	19,553 "	17,897 "
営業取引以外の取引による取引高	232 "	287 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	238百万円	263百万円
給与手当	292 "	350 "
賞与引当金繰入額	28 "	30 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	3 "
退職給付費用	17 "	13 "
支払手数料	246 "	271 "
減価償却費	30 "	30 "
貸倒引当金繰入額	0 "	1 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,791百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額8,730百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,791百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額9,581百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	12百万円	22百万円
貸倒引当金	307 "	449 "
減損損失	104 "	103 "
関係会社株式等評価損	764 "	856 "
関係会社整理損失引当金	77 "	68 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付引当金	37 "	42 "
役員退職慰労引当金相当額	86 "	84 "
その他	165 "	179 "
繰延税金資産小計	1,580百万円	1,829百万円
評価性引当額	1,364 "	1,591 "
繰延税金資産合計	215百万円	237百万円
繰延税金負債		
その他	10百万円	7百万円
繰延税金負債合計	10百万円	7百万円
繰延税金資産純額	205百万円	230百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	4.8%
評価性引当額の増加	3.8%	16.0%
過年度法人税等	1.5%	-
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	43.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	226	57	1	16	266	309
	工具、器具及び備品	35	30	0	17	48	157
	土地	213	-	-	-	213	-
	リース資産	10	14	-	5	18	29
	建設仮勘定	1	0	0	-	0	-
	その他	17	0	0	3	14	73
	計	504	103	2	42	562	569
無形固定資産	ソフトウェア	50	33	-	16	68	-
	その他	1	0	-	0	2	-
	計	52	34	-	16	70	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,027	495	29	1,492
賞与引当金	51	55	51	55
役員退職慰労引当金	284	3	288	
関係会社整理損失引当金	253		27	226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.matuoka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日 中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日 中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 中国財務局長に提出。

第64期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日 中国財務局長に提出。

第64期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2019年5月29日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年7月1日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2019年7月16日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2019年12月27日 中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月1日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書

2019年7月16日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板	谷	宏	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	芳	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。